

厚木爆同第56回  
定期総会特集号

# 厚木爆同

【発行】  
厚木基地爆音防止期成同盟  
発行責任者 大波修二  
事務所 大和市桜森3-5-3  
フォント1F  
TEL 046-240-7450  
FAX 046-261-5615  
bakudou@kanagawa.email.ne.jp



(上) 総会議員代表が活動方針を決定  
(下) 議員代表が団結強化と組織拡大を誓う

## 改憲阻止・基地強化反対を決議 「軍用機飛行差止め」を誓う 「厚木爆同第56回定期代議員総会」

厚木爆同第56回定期代議員総会を5月7日、大和市生涯学習センターで開催しました。総会では一年間の活動報告と総括を承認し、新活動方針を決定。改憲阻止と基地強化反対を決議するとともに、航空機爆音の解消と第四次厚木爆音訴訟の勝利にむけ、ねばり強く闘うことを誓い合いました。

### 「全国の仲間と連帯」

総会は定刻の13時30分に始まり、執行部を代表して大波委員長が「戦争法が今年3月施行され、私たちは基地周辺住民の危険と爆音被害が増している。市民の命や生活よりも基地の運用が優先しているが、私たちはこれ以上米軍の勝手な行動を許すことはできない。厚木爆同は全国の仲間と連帯して憲法改悪と基地強化に反対し、平和で静かな空を取り戻そう。」と挨拶を行いました。

続いて来賓挨拶として、神奈川県平和運動センター・福田代表、原子力空母の母港化に反対し基地撤去をめざす県央共闘会議・国兼共同代表、第四次厚木爆音訴訟原告団・金子団長、第四次厚木爆音訴訟弁護団・中野団長、社民党神奈川県 川原連合・高橋副代表、参議院議員 福島みずほ氏秘書・池田幸代氏より連帯と激励の挨拶をいただきました。

祝電披露に続いて、総会議長の

指名があり、福田代議員（相模原支部）を全体の拍手で決定。また総会執行委員、総会書記など総会役員を選出しました。

次に総会執行委員より「総会代議員定数68名のうち、出席代議員42名・委任状25名の計67名は総会構成人員を満たしている」との資格審査報告があり、議長が第56回定期総会の成立を宣言しました。

### 「学習と交流の活性化」

議事に入り、第一号議案「2015年度活動報告と活動総括」、第二号議案「2015年度一般会計・特別会計決算報告」「会計監査報告」が行われ、承認されました。

次に第三号議案「2016年度活動方針（案）」の提案。「活動の基調」として、①憲法改悪を許さず、反基地・平和運動の強化、②爆音を無くし基地撤去をめざす運動の強化、③第四次厚木爆音訴訟勝利、④組織整備と会員の連帯強化が提案されました。

また「具体的活動」として、①航空機の墜落防止・航空機部品落下物に対する取り組み、②オスプレイ飛来阻止の取り組み、③航空機爆音の解消と基地機能縮小の取り組み、④自治体との連携、⑤厚木基地爆音訴訟への支援、⑥県下の

## 参議院選挙 爆同推薦候補



全国比例区  
福島みずほ



神奈川選挙区  
森 ひでお

7月10日投票予定の参議院選挙について、厚木爆同は反基地平和運動を更に推進するため、全国比例区予定候補の福島みずほ氏、神奈川選挙区予定候補の森ひでお氏の推薦を執行委員会で決定しました。爆同会員の皆様のご支援をお願いします。

## 安民法制違反訴訟の原告に加わりませんか

多くの市民の反対の声を無視して、安全保障関連法案が強行採決され、安民法が施行されました。皆さんの中には、安民法の成立・施行により、みずからの平和的生存権が侵害されていると感じ、あるいは外国からの攻撃やテロなどにより生命・身体などへの危険が高まっている。総会が成功裡に終了しました。

最後に「改憲を認めず、オスプレイ飛来阻止、辺野古新基地建設に反対する沖縄県民と連帯し、爆音のない静かな空を取り戻すため、団結して闘う」との総会宣言を決議し、大波委員長の音頭で力強く「団結ガンバロー」を三唱して、総会は成功裡に終了しました。

多くの人権を侵害されたと考えられている方が多数おられると思います。会員の皆さんがこの訴訟に参加して法律の違法性を訴えて行こうではありませんか。

◆参加を希望される方は、厚木爆同事務局まで連絡をください。

046-240-7450



# 沖縄平和行進報告

座間支部 高久のぞみ

## 沖縄の土は南と北ではちがう…

仲間の皆さんと、平和行進を30年ぶりに歩いてきました。5月12日県庁前のパレット市民劇場での結団式では、高良鉄美琉球大法科大学院教授の講演があり、有名な『沖縄を返せ』の唄と『平和憲法の意義』という題でした。13日はシュワブゲート(辺野古)前出発。沖縄平和運動センター議長の山城ヒロジさんも先頭で歩かれていました。14日は安保の見える丘(嘉手納基地北側)到着。15日は首里城の近くから県民大会会場まで。一番長い日は、17キロを歩きましたが、足の豆の心配よりも30度の太陽が厳しくて初日から、自分の

体型も味方(?)し暑さでばてました。ブルーゲンビリアの濃い紫の花などが美しい時季でしたが、6月の県会議員選挙にむけたノボリが各地ではためいていました。

歩いてみると改めて「基地の中に街がある道がある」風景でした。特に14日は米軍天顔橋を出発し、キャンプコートニー、キャンプマトリクス、嘉手納基地とつづきましたが、異様に感じたのはその途中にある陸上自衛隊白川分屯地でした。フェンス近くに「づら」と戦車などが、緑色というカラーキ色という大きなネットで擬装されて並べられ、「ここは戦地ですか?」と疑問と怒りがわきました。誰に対して擬装しているのか…本場に戦闘モードですし、「自衛隊は軍隊ですよ」と必要以上に米軍と市民にアピールする姿はあさましく、「9条なんて何だ!」と

いっているようにも見えました。日米安保にとっての「オキナワ」の位置を実感させられた平和行進でした。

『沖縄を返せ』という唄があるが、沖縄の土地闘争、基地のための土地取り上げに對して、学生達もたちあがり大きなうねりに、米軍の圧力によって退学処分になってきたという時代背景があった。1956年全司法福岡支部が作成。司法とはもともと正義という意味。  
\*固き土をやぶって…もともとこの

嘉手納基地—安保の見える丘で(5月14日)



高良教授「復帰運動—平和のうちに生きる権利」

漢字ではない。超え「難い」(かたい)米軍の統制、これをやぶるのが「民族の怒り」…沖縄の土地は、南と北では違う。南部は石灰岩、サンゴで、これできなかった壕(ごう)ガマ)が住民の命も救った。「民族」は人種でなく「ピープル」国民主権、ひとりひとりのピープルのことだ…。

厚木の拠点化狙う オスプレイの飛来に抗議

5月3日、厚木基地にMV22オスプレイが4機飛来しました。空母出港前、大島沖空域に訓練に出るためずらりと並ぶ艦載機F/A18、E/A18Gを待機させての着陸でした。

《2016年度》厚木爆同本部役員

今回の飛来に特徴的なことが三つあります。まず、岩国からではなく普天間基地から直行したこと。二つ目は、前述のように滑走路が過密になる時期の厚木基地をわざわざ選んだこと。それが多くならないことと。

横田へのCV22オスプレイ配備で、海兵隊としては今後厚木基地の使用頻度を高めることを想定し、厚木での様々な運用を試したことがうかがわれます。これからの、厚木を選んで飛来することが多くなるということと。

我らのものだ沖縄は…1951年(25年間)「土地を返せ」「人権を守れ」…日本政府は「領土」として見ていた。復帰運動は「平和のうちに生きる権利」を求めていた。憲法によって、恐怖と絶望からまぬかれ、平和に生きる権利を求めてきた…憲法の空白が25年間。\*怒りにもゆる島…命の叫びだった。

我らは叫ぶ…沖縄を返せ…「平和な沖縄に返せ」平和憲法のもとにあるべき姿。憲法と人権と歴史の視点からみてゆくことが必要では。沖縄の問題が、沖縄だけの問題でない。安保法制。なぜ「復帰後」も平和行進が続いているのか。翁長知事は「復帰になつていない、現状は人権侵害」。平和行進は、沖縄の未来のために。危機感をもって、行進しよう。(12日基調講演の抜粋です。)

議者として平和運動センターの四団体は、連日、北側フェンス前で監視・抗議行動を行いました。住民は受け入れていないという意思表示です。12日には、富士で体験搭乗を実施したが、応じたのは小山町のみで、静岡・山梨の知事はじめ自治体の首長は、ほとんどが断っています。オスプレイの危険性を訴え、飛行を容認しない闘いは広がっています。諦めず、監視・抗議の体制を強化しましょう。(座間支部・矢野 亮)



着陸するオスプレイと離陸を待つ艦載機